告 示

埼玉県告示第五百四十二号

条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関とし 第三十号)第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四 帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律 る介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項の規定によ 次の者を指定した。

令和五年四月二十八日

埼玉県知事 大 野 元 裕

園 店 か 薬 局 花		こはるび薬局		すずき歯科医院		名称
九一二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十		四 草 一加 市 苗 塚 町		六 本 サ 東 市 - 一		所在地
会 社 薬 品 株 式		有限会社フジ		鈴木哲朗		開設者名
療養管理指導	指導審養管理	療養管理指導 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次	指導審養管理	療養管理指導 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次	指導審養管理	サービスの種類
日和五年一月一		五日和五年三月十		日令和五年二月一		指定年月日